

令和8年度

事業計画書

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日



学校法人 柴田学園
EDUCATION as LIFE. SHIBATA GAKUEN

I. 令和8年度 柴田学園事業計画書

事業概要・現状と今年度の方針

第1期中期計画期間中の2020年から2024年は、文部科学省の集中経営指導法人の指定や高等教育修学支援事業の確認の取り消しがあり、これに起因して、理事会と評議員会の見解の対立を生むなど、運営が混乱した時期があったが、高等教育修学支援事業の再確認、集中経営指導法人の指定からの除外を受け、学園のガバナンス体制も正常化しつつある中で、令和7年（2025年）から5カ年の第2期中期計画を策定することとなった。第2期中期計画のスタートは、改正私立学校法の施行と同時であったため、学園の運営面では、改正法に適合する新たな寄附行為と関連規程を制定し、現在、その円滑な施行を図っているところであり、学園運営に関する第1期計画期間中の混乱の反省を踏まえ、特に、Governance、Compliance、Accountability、Transparency（G-cat）の重視を標語として掲げている。また、学生等の定員充足を最大・最重要の課題として、前年度は、理事長を本部長とする学生募集戦略本部を立ち上げ、学生募集総合戦略を策定したところであり、これに基づいて各年度のアクションプランを策定し、学園、大学、短期大学部、附属高等学校、幼稚園の中期計画に関連付けながらPDCAサイクル（計画を立てて実行し、評価して改善する仕組み）を組織として着実に取り組める体制を確立する。このようにして、それぞれの業務の改善・改革と諸機能の向上スパイラルを目指す。

近年、急速に普及しているAIについては、教職員の活用能力を高め、業務効率化のために積極的な活用を奨励するとともに、SWOT分析を進め、学生募集戦略の効果的な実施に役立てる。

また、非稼働施設の賃貸等による収益事業や、積み立て資金の効果的な運用による収入を確保し、教育環境の整備のため、施設の計画的更新費用として積み立てる。

教育研究・地域活動の柱として、地球規模の気候変動や不安定な国際情勢、少子化の進行といった日本社会の変化を踏まえ、地域と学園の将来を見据えた「持続可能なウェルビーイング（心身・社会的に良好な状態）の探求」を据える。そのうえで、学生や教職員がキャンパスを一步踏み出し、地域の共創に主体的に参画できるよう、地域の教育機関・行政機関・各種団体との新たな連携を協議していくとともに、既存の連携協定についても、その実質化を図り、地域との協働をより深めていく。

1. 経営・運営

（1）ガバナンス体制

- ① 改正寄附行為に基づく理事会、評議員会等の組織・運営の在り方について関係者で共有し、円滑な移行と定着を図ることとし、必要に応じて運営細則を定める。
- ② 「内部統制システムの整備の基本方針」に基づいて定めたコンプライアンス規程、リスク管理規程、内部監査規程等について、形式的な解釈に流れないように、構成員への周知活動、研修活動などにより実質化を図る。
- ③ 令和7年度に発足させた内部監査室による内部監査を内容や方法の改善を図りながら各年度の業務として定着させる。
- ④ 日本私立大学協会「私立大学版ガバナンス・コード」及び日本私立短期大学協会「私立大学・短期大学版ガバナンス・コード」については、コンプライ・オア・エクスプレインの方針で対応することとし、理事会構成員をはじめ関係者で内容を共有するとともに、遵守状況を確認する。

（2）情報化戦略

- ① Google、Teams 等を用いた、教員と学生・生徒との連絡ツールとして活用を図る。
- ② 機密情報の取扱要領並びに情報開示規程を整備し、情報セキュリティ対策構築する。
- ③ 教職員向け発信を、HP（教職員専用）、Teams 等を用いた通知・案内により徹底する。
- ④ 全教室の ICT 設備調査を実施し、モニター・プロジェクター・Wi-Fi 環境の状況を把握し、必要な機器の導入計画を作成し、優先度をつけた更新・整備を実施する。
- ⑤ 他法人の事例調査・業者ヒアリングを実施し、最適な学務システムの導入を検討する。
- ⑥ 人事・給与・出勤管理システムのデータ連携について現状を調査し、省力化にむけた取り組みを推進する。

（3）職員人事政策

- ① 各部署の人員配置を精査し、長期にわたり異動経験がない職員を選定し、原則 3 年サイクルに基づく異動とする。異動に伴う引継ぎマニュアルの整備と引継ぎ期間の確保も検討する。
- ② 役職配置を見直し、業務指示の流れを可視化するため、最新の組織図を作成し、年度ごとに更新を行う。定期的な会議で業務指示の伝達状況を確認し改善を行う。
- ③ 再雇用制度の要件や契約内容を整備し活用を促進する。経験を活かした指導役や補佐業務への配置など検討する。再雇用・パート職員を活用した人件費削減に取り組む。
- ④ 能力向上を目的とした研修プログラムを企画し、実施計画を策定する。
- ⑤ 昇任・昇格基準や条件を明確化し、学園職員のキャリアパスを策定する。
- ⑥ 各職員の業務実態の把握、業務改善に資する提案等を受けるため職務状況調査を行っていく。

（4）事務組織改善

- ① 文書決済・取扱規程等の業務に関わる規程を精査し、現状との違いを確認。必要に応じて規程の改廃や専決規程の整備を行い、業務の効率化を図る。
- ② 電子化した業務マニュアルのテンプレートを作成し、全職員に共有・周知徹底を図る。
- ③ 各部署の業務内容を分類し、効率的に集約できる業務を特定。必要に応じて規程改正を行う。
- ④ 集約前後の負担バランス調整や新たな負荷発生への対応も検討し、各部局配置人数見直しと組織再編を行う。
- ⑤ 内部監査室設置に必要な人員配置と業務範囲を定義し、実施方法とスケジュール案を策定・実施する。

（5）附属校政策

- ① 附属高等学校から大学・短期大学部への進学サポート体制を整備し、内部進学希望者の増加を図り上位校への学生確保を目指す。
- ② 各校間での教職員交流を推進し、研修プログラム、特に教職員の指導力向上を目的とした研修の実施を検討する。
- ③ オープンキャンパス、学校説明会を各校連携し開催する。また、パンフレットやウェブサイトへ掲載し、広報活動の強化を図る。

(6) 後援会・同窓会との関係

- ① 「柴田学園法人事業計画並びに実績報告書」を各会役員に配布。
- ② 法人役員と後援会・同窓会代表者との定例会議を設け、学園の取りくみへの理解を図るとともに、支援内容や進捗を確認し協力体制を構築する。

(7) 学生募集戦略本部

- ① 学生等の定員充足を学園の最重要目標として、学生募集戦略室を学生募集戦略本部に改組転換し、学生募集戦略に取り組む。
- ② 学生支援課を募集企画・マーケティング課に改組し、学生募集戦略本部の事務に加え、学生募集関連情報の収集・整理・分析など、学生募集戦略本部の企画・立案機能、学生募集業務の評価・改善機能を補助し事業の推進を図る。
- ③ 学生募集に関する進学専門企業の実績を把握しながら、当法人にあった企業との契約を締結し、募集企画・マーケティング課からの関係者への情報提供を図る。
- ④ 学生募集総合戦略を策定し、学生募集戦略実施のPDCAサイクルを構築する。
- ⑤ 令和7年度学生募集アクションプランを策定し、プランに従って学生募集活動を実施する。

(8) 理事長戦略チーム

① 広報戦略委員会

広報戦略及び広報活動の企画立案、ホームページのリニューアルを行い適宜適切に更新するとともに、SNSの一層効果的な活用を検討・実施する。

② 研究推進委員会

本学園の教育研究水準の向上に資することを目的とし、科研費等外部資金獲得への支援、研究成果発表や学内共同研究の促進、研究意欲向上や学内共同研究の醸成を目的とした講演会等の企画・実施等を行う。

③ 社会連携推進委員会

人口減少や高齢化の進む地域が、学園とともに持続可能なものとなるよう、行政、企業、教育機関等との連携を進める。具体的には、法人における社会連携推進戦略の基本戦略を策定し、各団体との連携協定を締結するとともに、公開講座、出前講座等を企画立案し社会連携を推進する。

④ 学生寮管理運営委員会

学生寮の管理運営の在り方及び総経費抑制方策について継続的かつ総合的に検討し、理事会へ報告や提案を行う。

2. 財務戦略

(1) 財務の健全化

- ① 非稼働施設の賃貸等、収益事業実施の準備を進め、準備が整ったものについて新たに実施するとともに、積み立て資金等の効果的な運用を行う。
- ② 最近の諸物価の高騰への対応や、教育研究の質的向上を図るため、授業料の値上げについて慎重に検討し、結論が出た場合には速やかに実施の準備を進める。

- ③ 以上により、収入の増加を図るとともに、引き続き、管理的経費の節減に努め、可能な限り老朽化施設の更新費用を積み立てる。

(2) 収支改善

- ① 当初予算・補正予算、各セグメント等の経常収支が黒字となるようきめ細やかな予算管理を行う
- ② 経常収支実績をもとに、教職員補充計画に基づく採用時期について、随時、ヒアリングを行い適正な採用であるか検討を行う。
- ③ 施設整備及び 300 万以上の機器更新にあたっては、利用状況、耐用年数等を把握し、適正と判断する事項を精査し実施する。

(3) 主要収入項目の増加

- ① 学生・生徒・園児を含む授業料等収入を確保することを重点とする。
- ② 各奨学金対象人数については、志願状況・社会情勢等を考慮し毎年度人数・金額について見直しを図る。
- ③ 科学研究費以外の外部資金の獲得できるよう教員の啓蒙を図り、法人としてもサポートする。

(4) 寄付金収入

- ① 法人HP上の「寄付のお願い」ページを改善する。
- ② 各部局入学生（保護者）を対象とした、寄付誘引のためのリーフレットを作成する。

(5) 支出最適化

- ① 可能なものから部局共通の契約案件については、一括契約による安価契約を目指す。
- ② 振込手数料削減のためE B（Electronic Banking）を活用しつつ、支払い回数を見直すことのできる事項を洗い出し、支払い回数を減少させる。
- ③ 見積合わせの徹底を図る。

(6) 資金計画

- ① 毎年度、経常収支黒字化を目指す。
- ② 青森県教職員退職金財団借り入れ返済額について計画的に積み立てをする。
- ③ 大学長期借入金を計画的かつ確実に返済する。
- ④ 附属高等学校、その他老朽化建物、老朽化設備更新のために、毎年、一定額の積立金を確保する。

(7) 会計・経理処理

私立学校法及び会計基準の改正に従って、学園の経理規程を全面的に見直し整備した会計規程の周知徹底を図るとともに、会計規程を遵守し、適正な予算執行と会計・経理処理を行う。

3. 施設整備計画

(1) 施設整備計画

- ① 老朽化施設（耐震改善対策・安全対策を含む）の改善に向け、将来計画委員会において中・長期の学生生徒数の動向を把握し検討した結果を踏まえた計画を、年度毎に再検討し共通認識を図る。
- ② 建替えを含む計画達成のための財源として積立金を確保する。

(2) 修繕・改善計画

- ① 法人内各施設の給湯・暖房用ボイラー、空調設備の更新計画を策定し、安全な教育環境を維持する。
- ② 小破修繕については、リスク管理規程に基づいた把握に努め、初期対応を含め安全性の確保に努める。

(3) 情報環境の整備・拡充

- ① 各部局における、教育用 IT 機器については、時代の変化、耐用年数を意識した更新計画を策定する。
- ② 教職員の使用するパソコンについては、更新計画を策定する。
- ③ 教学システムの更新・導入について検討を行う。

(4) 環境保全

- ① 法的義務の施設管理に係る各種検査・点検については、確実に専門業者に依頼し実施する。その結果による改善事項があった場合は遅滞なく改善・補修を行う。
- ② 近隣からの苦情事項については、対応可能かどうか検討し改善に努める。
- ③ 気候の変化による室温等、教育環境の改善について、計画的に整備を行う。

II. 令和 8 年度 柴田学園大学の事業計画

事業概要・現状と今年度の方針

柴田学園大学（旧東北女子大学）は、女性の地位向上と社会貢献を目指した家政系女子4年制単科大学として、仙台以北では他に先駆けて開学した。令和3年度より男女共学化し、建学の精神である「教育即生活」を、「Education as Life」（人生としての教育）と再定義し、グローバル時代を生き抜く人材を育成するために、人間資質の向上・高い専門的知識・技能の修得を目指してきた。

本学は、生活創生学部（旧家政学部）、健康栄養学科・こども発達学科（旧児童学科）・令和5年度より新設された「フードマネジメント学科」の1学部3学科で構成される。

健康栄養学科は、それまでの家政学科を改称し「管理栄養士養成施設」として平成27年に設置された。本学科では、生涯にわたり活力ある生活を過ごすための健康課題を「食」の領域から探求し、「食生活」の今日的課題である食と健康・病・運動等に関わる専門家として社会に貢献できる人材を養成している。なお、管理栄養士国家試験には、学科開設以来高い合格率を誇っている。これは、少人数制をとる本学の学生と教員の固いチームワークの賜であると考えられる。

また、こども発達学科は「子ども教育」のプロフェッショナルを養成する学科として、心身ともに大きく変化・成長する時期の子ども、特に幼児期・児童期の教育に携わる人材育成のため、昭和49年に幼稚園教諭教職課程及び小学校教諭教職課程が設置された。また、幼保一元化が模索され始めた社会的状況を受け、平成20年に保育士養成課程を設置し、青森県内では唯一、小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許・保育士資格の3つの免許・資格が取得できる学科となった。

さらに、令和5年度には新学科「フードマネジメント学科」を設置し、食のSDGsの実現に向けて、バイオテクノロジーや食の科学を基礎に、食の開発・安全性・機能性、さらには食の教育・流通・サービスまで総合的な知識と技術を修得できる教育課程としている。これを基盤に、食に関わる諸問題に興味を持ち、それらの解決に積極的・意欲的に取り組むことで、地域の活性化を図るとともに、修得した総合的な知識・技術等を社会に貢献できるように、その専門性をもって指導的役割を果たすことができる人材の育成を目指している。

大学は、以前には慢性的に定員充足率が低い状況にあったが、共学化や学科再編・新学科開設等の取組みを経て令和4年度からは入学生数が学部入学定員の90%を超えて推移してきた。しかし、令和7年度に行った令和8年度入試では、入学定員の70%台に留まる見込みであり、令和8年度は入学定員の確保に向けて、3学科全体で募集戦略本部や法人本部募集企画・マーケティング課と連携して積極的かつ具体的な取組みを行っていく。加えて、教職員の教育・研究力を高め、カリキュラムや教育サービスをさらに充実し、大学運営（教学マネジメント体制充実や事務職員のスキルアップ）も一層成熟させる等により、高校生や社会に対し大学の魅力をさらに高めるよう諸活動に取り組む。また、教職員の業務効率化および教育の質向上を目的として、AIを活用していく。

1. 教学運営

(1) 学修の質保証の強化

① 教学マネジメント体制の充実（学生が自ら学ぼうとする態度の醸成を目指す）

- ・ 学科内での免許・資格取得率や管理栄養士国家試験の合格率を高レベルで維持する。

- ・基本的なツール（科目ナンバリング等）の完全整備を目指す。
- ・学修成果の可視化の方法と手順に検討を加え、ルーチン化する。
- ・学修成果や学生満足度の学生へのフィードバックについてさらに検討する。

②学生の学びの強化

- ・IR室の運営方法の構築
- ・FD研修会等の確実な実施に加え、内容をさらに充実し、教員の教育力を向上させる。
- ・SD研修会等を確実な実施に加え、内容をさらに充実し、教職員協働体制を支援する。
- ・他大学との連携による教育内容の充実や選択肢の拡大を検討する。
- ・令和7年度に開設した数理データサイエンスAIプログラム「リテラシーレベル」を充実させ、令和8年度に開設する「応用基礎レベル」を円滑に運営する。
- ・現行の一般教養科目「学園と地域を知る」（1年次開講）を充実させ、初年次教育、キャリア教育、地域学の要素を体系的に組み入れて、学生の成長を図る。

③自己点検評価方法の継続的検討

毎年実施予定の自己点検評価の方法が、令和7年度もまだ一部教員の作業にとどまっており、わかりやすい方法と全教職員間での共有を目指す。

④補助金の獲得による学生サービスの充実

上記教学改革等（例：数理データサイエンスAIプログラム等）を行い、引き続き文部科学省の私立大学等改革総合支援事業等の教育関連の競争的資金獲得を目指す。

(2) 学生への支援

①充実した学生支援の取組み

- ・進路支援をさらに充実し高い就職率と学生満足度を維持するため、関係部署（例えば、大学同窓会、弘前市商工会議所等）の連携強化を図る。
- ・組織的に、入学生の学力や特徴を検証し、必要なリメディアル教育を計画し実施する。
- ・令和6年度に設置したキャリア支援委員会を活動のコアとし、キャリア教育の充実と卒業生の県内定着を図る。
- ・入会した弘前市商工会議所との連携を図り、また、フードマネジメント学科シンポジウムを継続的に開催して進路開拓すると共に、4年生となる1期生の進路指導に注力する。

(3) 研究の質の向上

①研究水準の向上

- ・大学内及び学園内教員間で、合同研究会を定期的に開催し、共同研究課題の創出を目指す。

②研究支援体制の充実

- ・研究活動を推進するため、理事長・学長裁量経費の予算化を前提に、研究成果発表や上位学位の取得等の活動に対して助成や表彰することを検討する。

③外部団体との共同研究を引き続き積極的に行う。

(4) 地域との連携

①教育における学外との協力

- ・学生に学外研修や関連分野のボランティア（教育課程内の実習等以外、インターン等含む）参加を勧奨し、より実践的で自発的な学びや進路開拓を促進するとともに、大学と地域の連携強化を目指す。

②研究における学外との協力

- ・民間企業等との共同研究・開発の促進。
- ・大学公開講座やフードマネジメント学科シンポジウムを継続的に開催し、共同研究等の可能性を探る。

③学生の県内就職率向上

- ・学生の県内就職率向上を目指す。(令和7年度目標50%を令和8年度も継承)
- ・学生への県内企業紹介に加えて、県内企業や行政にも雇用拡大や雇用条件の改善を呼びかける。

2. 学生確保の方策

(1) 学生募集の強化（大学単独）

①対面式オープンキャンパスの効果的な実施や予約制の個別相談会の実施。

③ 戦略的高校訪問の実施

- ・募集戦略本部や法人本部募集企画・マーケティング課と連携しつつ、教員や在校生目線を取り入れた効果的な訪問の実施
- ・特にフードマネジメント学科の周知に努める（例：フードマネジメント学科独自の学科紹介イベント）
- ・令和8年度からは県外高校にも積極的に訪問し、県外高校からの呼び込み方法も積極的に検討

③ホームページや高校生等が良く見る SNS サイトに掲載する内容を精査し、高校生世代に響くことを意識する。

(2) 入試

①入試方法等を見直し、受験方法を多様化する。

- ・令和7年度に行った令和8年度入試を振り返り、次年度への提案を具体的に検討し実施する。

(3) 高大連携（系列校）

①高大連携・接続カリキュラムの継続的検討。

②将来計画委員会の令和6年度提案を踏まえ、奨学金制度や、入学前教育とリメディアル教育等について総合的に検討を進める。

(3) 高大連携（系列校以外）

①指定校推薦導入

系列高校や協定校以外への導入を開始する。

②アンバサダーの派遣

在学生（1年生）や教育実習生が出身高校に出向く機会に、大学紹介してもらう取組み（アンバサダー）を検討する。

(4) 社会人の受入れ

①社会人の正規学生としての受入れ

学生数増加を目指し、また学内の研究・教育の活性化を期待して、社会人入試・編入学を活用する。

②社会人の受入れ環境整備（リカレント教育の充実）

本学卒業生等の資格の追加取得応援等を含め、リカレント教育のための授業科目を精査し、相談窓口をホームページ等に示す。

Ⅲ. 8年度 柴田学園大学短期大学の事業計画

事業概要・現状と今年度の方針

柴田学園大学短期大学部（旧 東北女子短期大学）は昭和25年被服科のみの単科の短大として発足した。昭和29年に生活科、昭和40年には保育科を増設して三学科構成となった。本学開設時より60年の歴史を刻む被服科は、戦後のベビーブーム期子女の入学が過ぎると入学生数は大きく減少し、平成24年3月、4名の卒業生を送り出したのを最後に学科廃止に至った。

生活科は発足当初、入学生の数も順調に伸び、県内外の栄養士として多くの有能な人材を輩出している。近年は栄養士希望の学生が減少し、地域のニーズに応える人材育成を考え、令和2年4月からビジネス課程（令和4年度からビジネスマネジメント課程と名称変更）をスタートさせた。現在、生活科は栄養士・医療マネジメント・ビジネスマネジメントの3課程となり、それぞれの課程で、実社会に対応できる知識・技能を身に付けるため、実践と理論をバランスよく取り入れたカリキュラムを実践している。

保育科は入学定員50名でスタートしたが、その後女性の社会進出に伴い保育の必要性が高まり、昭和56年には入学定員を100名に変更し社会の要請に応えた。また、保母から保育士へと国家資格となり、資格の名称が変更になったことを機に平成10年度より男子を受け入れた保育スタッフコースを設け、男性保育士の養成を開始し、多くの卒業生が現場で長く活躍している。令和5年度から東北では初となる、認定絵本士養成講座の開設が認定され、新たな取り組みがスタートした。

また、「幼児体育指導者」の資格取得が両科学生も可能となり強みが拡大された。

全体では、ここ数年、18歳人口の激減と、栄養士・保育士希望者が減少傾向にあり、学生募集状況は芳しくない。この背景には、栄養士、保育士の過酷な労働現場とそれに見合わない低い待遇や望ましくない就労条件等がある。そのため、中学生・高校生に栄養士と保育士等の職業の魅力を教職員と学生がダイレクトに伝え、この職業が進路として選ばれるようにしていく取組を積極的に行う。また、地域の問題や必要とされることに地元と結びついていき、その取り組みを学科・科目横断した学びとできるようにする。この取り組みを強化することにより、「地域に必要とされる、なくてはならない短大」となっていくことを目指す。現状を踏まえ、以下の内容に取り組み、教育の質の向上・学生の確保に努める。

1. 教学運営

(1) 教育の質の保証

① 教学マネジメント体制の充実

- ・ 社会人基礎力養成カリキュラムを初年次教育とキャリア科目に導入する。
- ・ 両科の就職先と意見交換の場を設け、カリキュラムに反映させる。
- ・ 就職先アンケート結果をカリキュラム・シラバスや学生指導に活かす。
- ・ 教育の質向上を図り、教育活動での補助金等の外部資金獲得に努める。

② 教育内容の充実と学びの強化

- ・ 両科において、リメディアル教育の継続と充実を図る（学習サポート）
- ・ 学習サポートでは、公務員試験対策講座をスタートし、公務員試験合格を目指す。
- ・ 編入学希望者に対しての相談・支援体制を大学と連携して強化し、編入学者の増を目指す。

- ・教育における AI の活用方法等について検討し、導入を目指す。

③本学教育理念の実現

- ・授業内容が生活の中でどのように活かされているかを考える授業を展開する。
- ・現場で活躍する卒業生をゲストスピーカーとして招聘する。

④地元愛を育み地元定着に繋がる特色ある教育の実現

- ・地元で活躍する人を講師とする講義を実施する。
- ・認定絵本土の資格を取得して地元で活躍することの魅力を発信し「絵本学」の履修者 50 名以上を目指す。
- ・地元企業等（年 3 団体以上）と連携し、地元愛に繋がる学生ボランティアや学生アルバイトを積極的に勧め、年 90%以上の参加を目指す。

⑤自ら学び続ける力の涵養

- ・ACアワーへの学生参加を増やし、自ら学ぶ力の涵養を推進する。
- ・保育の実力アッププロジェクトを実施する。
- ・横断的な学びを実施している教員の研究発表を行い、連携授業の可能性を検討する。

(2) 学生への支援

①就職率の維持・進路支援の充実

- ・専門職の免許・資格を活かした就職を支援する。
 - ア) 求人情報提供と個別就職相談を実施する。
 - イ) 卒業生とのネットワーク構築（OB・OG 講座等）する。
- ・多種多様な職業選択への支援を図る。
 - ア) 専門職以外を希望する学生の「適職診断」を導入する。
 - イ) 様々な業種の企業による合同説明会・後援会を実施する。
- ・各科各課程等で業界説明会等を適宜実施する。
- ・3つのポリシーの到達目標（ディプロマポリシー）を踏まえたキャリア支援を行う。
 - ア) 学習成果の可視化と自己評価を導入する。
 - イ) キャリア科目の見直しを行う。
 - ウ) 教員と学生が対話を通じて学習成果と職業意識を結びつける機会を確保する。
- ・経済産業省の「社会人基礎力」を採用した就職先アンケートを継続する。
 - ア) 無記名式から任意の記名式に変更し、就職先と連携した支援と継続を実施する。
- ・地元就職の強化のため、地元就職先と出会う場を多数、設ける。

②資格取得支援の強化

- ・資格関連職業での実践を意図した講義の充実を図る。
- ・資格試験対策講座の実施や現場体験の蓄積を図る。
- ・資格取得希望者の資格取得率 100%を目指す。

③充実した学生生活の推進

- ・前期にボランティア参加に向けたガイダンスを行い、在籍 2 年間に一度は参加することを目指す。
- ・配慮を要する学生への早期把握体制の構築、支援体制の整備、教職員向けの研修、個別支援計画の策定を行う。

④学生の希望に沿ったキャリア支援の推進

- ・各科・クラス担任と連携し、個別面談を年1回以上行い必要な情報は教職員間で共有する。
- ・3月に学内業界説明会を各科で実施する。
- ・県内企業との連携強化（インターンシップ、見学会、合同説明会の開催）、地域に根ざした仕事の魅力を伝える授業や講演会を実施、県主催の定着支援プログラム、奨学金返還支援制度の照会と活用、OB・OGとの交流や定着支援イベントを企画、青森県若者定着協議会と連携した職場見学バスツアーなどへの積極的な参加などを進める。

(3) 研究の質の向上

①研究水準の向上

- ・研究チームで定期的に研究進捗状況の報告を行う。
- ・研究推進室を中心に外部資金の獲得支援としてアカデミックチェックを継続するとともにミーティングを実施する。
- ・外部資金の採択件数の向上を図るため、申請の支援体制を構築する。

②研究支援体制の充実

- ・科研費の申請率の向上（申請率100%の達成）を図るため、研究費の使用に関して科研費申請を必要条件とする。
- ・論文執筆率の向上（執筆実績のない教員数を減少50%以下）を図るため、勉強会を実施する。
- ・同分野のいない教員の査読について学外教員への依頼を検討する。
- ・FD委員会による研修機会の増加（理事長裁量経費(科研費獲得インセンティブ経費)獲得者を含め、年間10件以上企画)
- ・個人研究室の整備

③本学の特色を生かした研究の促進

- ・学園内における共同研究を勧奨する。
- ・ACアワーや講義内容から研究に繋げる。
- ・県内高等学校との探究学習や共同研究を推奨する。

④研究成果発信の強化

- ・科研費の申請率及び採択率の向上を目指し、申請体制を整備する。
- ・研究費を用いて行った研究の学内発表を推進する。
- ・公開講座や公開授業等で研究発表を行う。

(4) 地域連携

①学生の地域活動支援の強化

- ・地域活性化のための活動をする学生団体の増加（年3団体以上）

②研究における学外との協力の推進

- ・民間企業との共同研究・商品開発（2件以上）

③本学の特色を生かした活動の促進

- ・学園内（大学・高校・幼稚園）での共同活動を推奨する。

④研究や活動の多様な発信の推進

- ・研究や活動について公開講座等で発信する。

⑤公開講座・特別公開講座支援の拡充

- ・公開講座、出前講座の活性化を図り受講者数を増やす。
- ・高校生スキルアップ講座の登録講座を増やす。（中高校生の参加重視）
- ・公開講座参加者へのアンケートを実施し、各広告媒体の広告効果を調査する。
- ・高校生受講者の増に向け「高校生スキルアップ講座」へ登録する。（青森県総合社会教育センターとの連携強化）

⑥本学独自の地域との連携創出の推進

- ・県内高校と連携協定の強化を図る。

2. 学生確保の方策

(1) 学生募集の強化

①オープンキャンパスの充実・強化

- ・オープンキャンパスの回数を精査し、実施内容をブラッシュアップしていく。

②高校訪問の拡充・強化

- ・高校訪問巡回を、教職員で実施する。
- ・通信制高校・県外高校の新規開拓を行う。

③学生充足率の向上

- ・募集定員枠に出願者が満たない場合には、追加入学選抜試験を実施する。

④系列校優遇制の推進

- ・授業料の三分の一免除について、高校の現状を共有し有効な優遇制であるのか適宜見直しする。

⑤附属高校以外の指定校や割り当て数の確立

- ・附属高等学校以外の指定校推薦導入の枠数を検討する。

⑥社会人・技術専門校からの受け入れの推進

- ・社会人、技術専門校からの受け入れを推進のため、広報活動を適宜見直しする。

⑦短大卒業後の大学2年・3年次編入を選択肢の一つとして、学生の幅広い進路を提供する。

(2) 入試内容検討

- ・高校生が受験しやすくなるように継続して見直しを行う。

(3) 高大連携（系列校）

- ・系列高校との定期的な協議体制を構築し、情報の共有や意見交換をし、連携を強化する。
- ・高校生が科目等履修生としての講義の受講の増加に繋げられるように周知をする機会をもうけ、大学での履修科目単位が短大に入学後既修得単位となることを継続する。
- ・大学、短大、高校と連携した入学前教育を実施する。

(4) 高大連携（系列校以外）

①連携協定優遇制の推進・拡充

- ・連携協定校優遇制について周知を図り、入学者増に繋げる。

②科目等履修生受入れの拡充

- ・大学で修得した単位を短大入学時の単位振替を継続実施する。

(5) 学生アンバサダーの派遣と活動支援

- ・学生アンバサダーの派遣を実施する。

IV. 令和7年度 柴田学園大学附属柴田学園高等学校の事業計画

事業概要・現状と今年度の方針

柴田学園高等学校は、令和4年度より系列の柴田学園大学の附属高等学校となり、校名を「柴田学園大学附属柴田学園高等学校」に変更した。

本校は、創設期から学業・文化・スポーツのあらゆる面で活躍した。家庭科教育の実践では、その技術の高さと充実した教育内容が評価され「産業教育研究校」に指定された。また、スポーツ面でも、スキー競技部が全国高校総体で総合優勝を飾ると共にオリンピック選手を輩出するなど、全国的に「柴田女子」の名を広め、その活躍が高く評価された。

平成25年度、本校は「普通科」「家政科」「情報科」を一括で募集する「くくり募集」の実施に踏み切った。また、「家政科調理師コース」では、厚生労働省の「調理師養成施設」の認定校となり、卒業と同時に「調理師」の国家資格が取得できるようにして、本校の特色を明確化させた。

平成31年度、本校の特色ある学びのスタイルを広く提供すると同時に、本校の生き残りを賭けた改革として、「共学化」に踏み切った。この「共学化」により、生徒数は倍増し、学校全体は賑やかになったが大きなトラブルもなく、明るく伸びやかな学校に変わった。

令和3年度、系列校である柴田学園大学への進学を希望する生徒が、高大接続科目等履修生制度を活用して、高校在学時に大学・短期大学部が開講する科目を履修できるようになった。令和4年度より高大接続科目が設定され大学と高校の両方で単位認定された。

また、生徒数は、昨年度に比べ微増しており、引続き以下の内容の実施により教育の充実、生徒の確保に取り組む。

1. 教学運営

(1) ICT教育への対応

①ICT教育設備を活用した教育の展開

- ・令和3年度から段階的に生徒へタブレット PC を貸与し、ただ教師の話聞くだけの受け身的な授業から、タブレット端末などを活用する授業へ改善を図った。令和8年度からは生徒のスマートフォンを活用し、生徒の興味関心を強く引き出したり、情報活用能力を身に付けさせたりする事で探究的で課題解決的な授業、主体的・対話的で深い学びへの転換を図る。

(2) 生徒への支援

①進学強化

- ・高大連携カリキュラムにも対応できるように変更する。
- ・入学時に「ポートフォリオ」作成の指導をする。
- ・オンライン学習システムを導入する。

②困難を抱える生徒(特別な配慮が必要な生徒)の支援

- ・教育相談委員会を定期的開催し、配慮が必要な生徒に対する支援を活性化する。
- ・スクールカウンセラー(有資格者)を配置し、教育相談委員会との情報共有を図り、配慮が必要な生徒および保護者に手厚く対応する。
- ・養護教諭を中心に、保護者と担任の連携を図る。

- ・特別な配慮を要する生徒への支援に関する研修会を開く。

(3) 教育の質の向上

①授業改善

- ・定期的に公開授業や研究授業を実施する。
- ・定期的に授業評価を実施し、その結果を授業に活かす。

②教員の指導力向上

- ・青森県高等学校教育研究会に登録し、研究大会に参加する。
- ・全国・東北・県私学教育研修会に参加し、研修内容を共有して教育活動に活かす。
- ・各種校外研修会に参加する（オンライン開催を含む）。

(4) 地域等との連携

①大学附属化による一層の高大連携強化

- ・高大連携一貫教育会議等で、高校・大学・短期大学部との連携を図る。
- ・高大接続科目等履修制度により、在学中に系列の大学・短期大学部の単位が取得可能となる。
- ・系列の大学・短期大学部と協議し、入学者特別枠を設定する。

②キャリア教育の推進

- ・勤労観や職業観が身につくようにキャリア教育を充実させる。

③地域企業との連携

- ・インターンシップや校外調理実習を実施し、社会性や職業適応力を身につけさせる。

2. 生徒確保の方策

(1) 包括的な生徒募集

①段階的生徒募集

本校は、普通・家政・情報科の3学科5コースで編成し、2年次より学科・コースを選択するため、くくり募集として生徒確保に努めている。普通科に関しても2年次からは、習熟度授業も展開している現状ではあるため、全校生を440名規模（学年147名）となるよう生徒募集に努める。内訳は推薦、一般を2:1の割合で推薦入学者を増やし、安定的な生徒数を維持したいと考える。

・中学校訪問

5～6月にかけて入学実績のある中学校を中心にトップセールスを行い、募集要項および本校開催の体験入学等の大まかな日程を説明する。※2025(令和7)年度訪問校数32校

・学校説明会

6月下旬から7月上旬に中学生・保護者・教諭を対象として、本校の特色や推薦入学に特化した説明を実施する。

※2025(令和7)年度 生徒参加者人数210名、保護者93名、教員4名、合計307名 令和7年7月5日(土)開催

※バスケットボール部の体験入部を実施したことにより参加者が増加

・体験入学

10月下旬に体験型（12科目の授業・部活動）の説明会を実施することで、本校の特色と雰

囲気を味合わせ、興味を持ってもらう。

※2025(令和7)年度 生徒 128名、保護者 54名、教員 2名 合計 184名 (35校) 令和7年
10月4日(土)開催

・中学校進路指導担当教員説明会

9月下旬に中学校の進路担当教員への募集要項説明と情報交換を行う。

※2025(令和7)年度 参加者人数 36名 令和7年9月22日(月)開催

・中学校別私立高校説明会

5~11月にかけて中学校別に開催される私立高校説明会で、本校の特色や学校運営などを説明する。※2025(令和7)年度 訪問校数 15校

(2) 入検制度の改革

「学業特別奨学生」制度をつくり、成績優秀な学生を確保する。

※2023(令和5)年度実績 3名、2024(令和6)年度実績 2名、2026(令和8)年度実績 2名
令和7年度卒業生(学業特待生)が系列の柴田学園大学生生活創生学部健康栄養学科へ1名合格。
令和8年度募集からWEB出願を開始。事務手続きの効率化を図る。

3. AIの活用による業務効率化と教育の質の向上

(1) AIを活用した校務・事務手続きの効率化

①校務支援システムの導入と事務の省力化

・令和7年度から導入した校務支援システムを円滑に運用し、入学から卒業に至る事務作業の効率化を図る。

②生成AI等による業務支援

・学園全体の方針に基づき、教職員の事務作業(文書作成、資料整理など)にAIを積極的に活用し、校務負担の軽減を図る。

(2) AIの教育利用による「学びの質」の向上

①探究的・課題解決的な学びへの転換

・生徒のスマートフォン活用を軸とした授業展開において、AIを情報収集や分析のツールとして導入し、「主体的・対話的で深い学び」を深化させる。

②高大連携による高度なAI教育

・柴田学園大学が実施する「数理データサイエンスAIプログラム」との連携を強化し、附属高校生が早期からAIリテラシーを修得できる教育プログラムを検討する。

(3) 教職員のAIリテラシー向上と活用体制の整備

①教職員交流によるノウハウの共有

・校内研修や、大学・短期大学部との教職員交流を通じて、教育現場における最新のAI活用ノウハウや指導方法を取り入れ、指導力の向上に繋げる。

V. 令和8年度 柴田幼稚園の事業計画

事業概要・現状と今年度の方針

令和2年度より認定こども園に移行したことで園児数が増加した。特に0・1・2・満3歳児の入園が増えていることから、利用定員を入園見込み数に応じた数に随時見直しを検討し、入園希望に対応していく。

また、利用者のニーズに合わせた子育て支援事業「一時預かり」「親子教室」を行ってきたところ、参加者が増え、園児の入園に繋がった。園庭開放などを含む事業内容に今後も工夫を加え、さらに参加者の増加を図る。

3歳未満の入園希望者が増えてきたことから、空き保育室を整備し、保育室を増やして園児増に対応する。

施設面では、屋外遊具の老朽化が激しいことから、点検を含め、更新も視野に予算の範囲内で随時検討する。また、建物が古いため、今後も都度改修等は必要になるが、優先順位をつけて計画的に整備していく。

0・1・2・満3歳児のクラスでは、言葉を話せない子どもや障がいのある子どもへのコミュニケーションツールとしてベビーサインの研修を導入し、引き続き教員のスキルアップを図る。

子ども達により質の高い教育・保育を継続的に提供していくために、以下のことに取り組んでいく。

1. 教学運営

(1) 教育の質の保証

①教育内容の充実

教育課程や保育内容を子ども達の様子に合わせて適宜見直す。

②課外活動の充実

「体育教室」「サッカー教室」「学研教室(幼・小)」「英語教室」を継続して行う。また、正課で取り組んでいる学研科学タイムも継続する。

③ベビーサインの導入

0・1・2・満3歳児の担任がベビーサインの研修を受けることで、言葉の話せない子どもや障がいのある子どもとの意思疎通がこれまで以上に上手くなっている。ベビーサイン導入園になることで、保護者からの信頼も得られることから、令和7年度以降も年齢に限らない多くの教員が研修を受ける予定である。月1回のペースで研修を受けることで、保育の現場で生きたベビーサインを学んでいく。

(2) 園児への支援

①異年齢保育のさらなる充実

②園内外の環境整備

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症対策を継続する

③給食の充実と食育への取り組み

食材費高騰のあおりに左右されないように、これまで以上に献立や食育の充実を図る。今年度同様、保護者の給食試食回を実施し、給食への理解を深めていただく。また、保護者の負担を軽減

するために手作り弁当の回数を引き続き月1回で行う。

- ④オムツ、おしぼりを持たずに登園できるサブスクサービス（手ぶら当園）を利用することで、保護者の負担を軽減する。

（3）研究の質の向上

①保育教諭の指導力向上を図る

保育教諭一人ひとりが自分の学びたい研修に参加できるようにキャリアアップ研修などを利用し、園内外の研修に積極的に参加することで指導力の向上を図る。

（4）業務の負担軽減

①ICT環境構築による業務負担軽減

令和4年度より順次導入した「登降園システム」「メール配信システム」「オンライン写真販売サービス」は保護者にも好評を得ており、職員の業務負担軽減にも繋がっている。今年度は「おがバス」の運用を検討し、バス運行中の保護者の安心と職員の負担軽減を図る。今後さまざまな機能を活用することで、さらなる負担軽減を進める。

②AI活用による教職員の業務効率化と推進

○AIを積極的に活用することで教職員の定型業務の効率化を図り、デスクワークに充てる時間の創出を推進する。

- ・文書作成や議事録作成等への生成AIの導入
- ・保護者対応におけるチャットボットの整備

○生成AI利用ガイドラインの整備および研修を行うことで、安全かつ効果的な運用体制を目指す。

○業務の標準化と生産性の向上を実現し、園運営の質的向上につなげる。

2. 園児の確保

（1）園児募集の強化

- ①ホームページやブログの更新を充実させ、常に新鮮な情報を提供することで、入園を検討している保護者へ直接的なアプローチを試みる。
- ②一時預かり（対象年齢の拡充）や親子教室の利用者が入園に繋がるように内容をさらに見直していく。
- ③16時以降のバス運行し、さらなる保護者支援を進める。
- ④保護者や地域の声に耳を傾け、これまで以上に教職員間の情報共有を密にし、園における子供たちの活動内容を発信することで、より親しみやすい開かれた幼稚園になるよう工夫していく。